令和3年度

事業計画

自 令和3年 4月 1日

至 令和4年 3月31日

泉佐野商工会議所

令和3年度 事業計画

事業活動の基本方針

我が国経済は、昨年より新型コロナウイルス感染症が国際的に広がり、日本の経済活動に大きな影響を与え、これまで経験したことのない危機的な状況となりました。当所におきましても、多くのイベントやセミナーの開催を中止せざるを得ませんでした。これも会員事業所の皆さまの安心・安全の確保を最優先しての苦渋の決断をさせて頂いたところであります。

この様な状況の中、昨年本所創立70周年の節目を迎え、記念式典や記念講演会、又記念事業を開催し無事終了させて頂きました。これもひとえに、役員議員や会員の皆様のご支援とご協力のお陰でございます。今後も会員や地域の期待に応え、「頼りにされる」「なくてはならない」商工会議所の実現に向け、スピード感を持って、緊急課題のコロナ対策や、各種給付金・補助金等の申請支援や資金繰りをはじめ、飲食店への営業時間短縮協力金の申請支援など、影響を受ける会員企業の皆さまに役立つ支援強化に取り組んで参ります。

さて、感染拡大防止に配慮しながら、経済活動との両立を図っていくことは、 業種・業態によって対応が非常に多種・多様ではありますが、商工会議所として も、鋭意研鑽し知恵を出し、この状況を乗り越えて参りたいと思います。そして 時代に合ったビジネスを展開するため、「新しい生活様式に対応する商品・サー ビスの検討」や、「販路・市場開拓を通した地場産業の振興発展」と「労働生産 性向上と働き方改革への取り組み」や、「就労意欲・働く機会の向上」、「後継 者育成と事業継続計画の普及促進」に取り組むと伴に、情報化による新しいビジ ネスの創出と生産性の向上にむけ、尽力していく所存であります。

地域総合経済団体である商工会議所として、会員企業の経営課題の解決を図りながら、様々な支援をきめ細やかにかつ迅速に取り組むことにより、従来型の意識や行動からの「変革の機会」と捉えて、挑戦する意欲ある中小企業・小規模事業者を強力にサポートし、「ピンチをチャンス」に変えて地域産業や地域社会の健全な発展・繁栄と、豊かで住みよい街づくりを推進して参ります。

コロナ禍を契機に商工会議所の果たすべき役割はますます重要になっており、 存在意義を発揮していくためにも、これまで以上に商工会議所の組織拡大・財政 基盤の強化を図り、会員企業の皆様に寄り添った支援の強化に努めて参りたいと 考えておりますので、役員・議員はじめ会員各位のご理解とご協力をお願い申し 上げます。

以上の基本方針により、次の事業目標を設定致します。

令和3年度 泉佐野商工会議所事業計画〈概要〉

1. まちづくりと観光推進事業等への取組み

【重点項目】

- ○泉佐野駅周辺の「中心市街地」と「りんくうタウン」との調和ある発展の促進と活性化。
- ○アフターコロナ (withコロナ) に備えた需要喚起する取り組み。
- ○観光産業の育成・支援及び着地型観光推進事業 の実施。
- ○地場産業の振興発展、市場開拓を見据えた「泉 佐野商工まつり」の開催。
- ○広域展示会・ビジネス交流会・商談会への参加 出展。
- ○消費喚起・まちの活性化・市場拡大に向けてのス ケールメリットのある事業実施。
- ○新しい生活様式に対応する「商品・サービス」の 発掘事業。



2. 商工会議所組織運営の活性化と財政基盤の確立

【重点項目】

- ○会員組織の活性化と強化を目指した事業の実施。
- ○商工会議所に対する理解と認識を高めるため、会員相互の交流機会を提供する事業の実施。
- ○多様化する地域社会と会員企業のニーズに迅速に対応する事業の実施。
- ○事業を効果的に実施するため、会員及び共済制度の加入増強による収益事業並びに財政基盤の強化。
- ○業界の動向に応じた会員企業の経営力強化のため、各部会事業の活性化の検討。
- ○青年部・女性会の運営強化への支援・協力。
- ○商工会議所のIT化促進・生産性の向上による事務・事業の効率化。

3. 中小企業対策と商工振興事業への支援

【重点項目】

- ○的確な政策提言・要望活動を日本商工会議所・ 大阪府商工会議所連合会・阪南7商工会議所と 連携のもと展開する。
- ○南海泉佐野駅と商工会議所・市役所ロビーに設けられた「特産品と地場産業の展示コーナー」の 活用。
- ○「泉州こだわりタオル」ブランドを国内外へ発信する為、大阪タオル工業組合と連携し支援・協力の実施。
- ○地場産業の振興発展と合わせて観光産業の育成・支援並びに国際都市への推進。
- ○商店街の空き店舗対策と中心市街地の整備検討。
- ○大阪府立産業技術総合研究所、近畿職業能力開発大学校等施設の有効活用の推進。



4. 雇用対策と人材育成の強化

【重点項目】

- ○中小企業の人材確保と育成を目的に各種事業の実施。
- ○優良従業員・永年創業事業所表彰を実施し、勤労意欲の高揚と地域雇用の安定を図る。
- ○ⅠTスキル向上のため「商工会議所パソコン教室」の利用促進。
- ○各種検定試験対策講座や資格取得のためのセミナーを開催し、働く従業員のスキルの向上を 図る。
- ○各種技能検定・資格取得のためのセミナーの開催。
- ○管内企業の福利厚生の充実を目的とした各種保険・共済制度への加入促進。

5. 会員組織の強化と会員サービス・情報化の充実

【重点項目】

- ○会員事業所へのSNSを使った効果的な情報の発信。
- ○『会議所月報・ニュース』『ホームページ』などのツールを利用し、商工会議所事業を広く アピールする。
- ○会員事業主及び従業員の健康維持増進のための福利厚生の充実。
- ○会員相互の親睦と交流をはかるための事業を実施し、会員組織の強化とサービスの充実を図る。
- ○原産地証明並びに各種証明書の発行。
- ○会館の貸会議室の効率的な活用と維持運営で収益向上を図る。

6. 中小企業相談所事業の積極的な推進

【重点項目】

- ○中小企業の経営状況をきめ細かく把握し、それぞれの企業に適合した経営相談指導・経営改善普及事業の推進と、金融・税務・経営・労務などの経営全般に関することや経営革新・補助金、助成金等の情報提供の実施。
- ○専門相談員の窓口相談・経営指導員による個別巡回・窓口相談の実施。
- ○税務・記帳・確定申告・国税電子申告(e-Tax)の普及促進及び相談指導。
- ○創業・経営革新・情報化・事業承継・各種セミナーの開催。

7. その他事業

【重点項目】

- ○法定台帳の整備、管理、運営の強化。
- ○特定商工業者名簿の利用促進・商取引の斡旋、照会・会員化への促進。
- ○容器包装リサイクル法の周知及び機密文書処理の「エコマーカー事業」の実施。
- ○大阪府火災共済・自動車共済制度事業の推進。
- ○各種検定試験の実施。

簿記・珠算暗算・原価計算・リテールマーケティング(販売士)・福祉住環境コーディネーター・ビジネス実務法務ほか。

事 業 目 標

1. まちづくりと観光推進事業等への取組み

関西国際空港直近に位置する商工会議所として、行政・関係機関と連携をはかり、 有効適切な施策の推進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の収束後に予期で きる需要を取り込むための事業を実施する。また、南海泉佐野駅周辺の「中心市街地」 や「りんくうタウン」の街づくりの進捗に伴い、会員や市民ニーズを把握し、地域産 業・地域社会の振興発展を図る。また地場産業の振興発展と合わせて地域資源・既 存資産を活用した、観光産業の育成・支援を図る。そして、広域的観点から近隣の 商工会議所、行政や各種団体と連携して、垣根を越えた広域的な視点をもって事業を 実施し、スケールメリットのある事業を展開する。

【具体的事業】

- ①アフターコロナ(withコロナ)時代に備え、りんくうタウンと中心市街地、 及び泉州地域の着地型観光を推進し街の活性化を図る。
- ②商工業のPRと新たな顧客や市場開拓に「泉佐野商工まつり」を開催
- ③新しい生活様式に対応した「商品・サービス発掘セミナー」の実施
- ④大阪勧業展・ビジネス交流会の開催 (広域連携)
- ⑤自社商品売り込み・ものづくり企業商談会の開催 (広域連携)
- ⑥「泉佐野グルメガイドマップ・ナイトマップ」作成事業 (消費喚起・まちの活性化事業)
- ⑦ものづくり優良企業発掘ガイドブック作成事業(ものづくり企業活性化事業)

2. | 商工会議所組織運営の活性化と財政基盤の確立

商工会議所組織の活性化と会員組織の強化をめざし、商工会議所に対する理解と認識の高揚に努め、多様化する地域社会のニーズに対応する。また、本所の事業を効果的に実施していくため、会員・共済制度拡大による組織の充実を図り、財政基盤の確立を図る。

【具体的事業】

- ①役員・議員を対象に懇談会・見学会を開催
- ②部会事業の活性化の検討
- ③商工会議所各委員会・審査会の運営強化
- ④青年部の運営強化への支援・協力
- ⑤女性会の運営強化への支援・協力
- ⑥会員増強の推進、口数増加及び共済と収益事業による財政基盤強化
- ⑦商工会議所の中・長期活動指針の策定
- ⑧ T O A S (商工会議所のIT化促進・生産性の向上)等ネットワーク化の推進に よる事務・事業の効率化
- ⑨個人情報の保護・安全管理

3. 中小企業対策と商工振興事業への支援

地域の産業競争力の強化や活力ある地域経済社会を実現する観点から、的確な政策提言・要望活動を日本商工会議所・大阪府商工会議所連合会・阪南7商工会議所と連携のもと中小企業対策事業を展開する。更に、地場産業の振興発展と合わせて観光産業の育成・支援並びに国際都市へ推進する。また泉佐野駅と商工会議所玄関・市役所ロビーに設けられた「特産品と地場産業の展示コーナー」の活用と、JAPANブランド事業で認証された「泉州こだわりタオル」ブランドを国内外へ発信する為、大阪タオル工業組合と連携し今後も支援・協力を行う。

【具体的事業】

- ①商店街の空き店舗対策の推進(商店街プロデュース事業)
- ②大阪タオル振興協議会、泉佐野市特産品協会の運営促進
- ③大阪府立産業技術総合研究所、近畿職業能力開発大学校等施設の有効活用 の推進
- ④先進企業並びに諸活性化事業の視察研修の実施
- ⑤「小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)」の利用促進
- ⑥「経営セーフティー共済」「小規模企業共済制度」「PL保険(海外向け) 制度」「個人情報漏えい保険」「ビジネス総合保険制度」の普及推進
- ⑦経営革新等支援機関として中小企業の支援、各種助成金、支援金等のサポート
- ⑧ B C P (事業継続計画)普及促進・策定ワークショップの開催 (広域連携)
- ⑨中小企業と知的財産に関するセミナー (広域連携)
- ⑩労働法制、税制度の周知、および各種支援策への対応セミナーの開催
- ①IT活用販路開拓支援事業 (広域連携)
- ⑫IT/IOT(物のインターネット化)導入・活用に関するセミナー(広域連携)
- ③中小企業が活用できる各種助成金セミナーの開催
- ⑭会社の存続と後継者育成のための事業承継セミナーの開催 (広域連携)

4. 雇用対策と人材育成の強化 |

少子高齢化の進展に伴う労働力人口の減少により、人手不足が深刻化しているなか、地域経済を支える中小企業の人材確保と育成を目的に各種事業を実施するとともに、優良従業員・永年創業事業所表彰を実施し、勤労意欲と商工業振興・発展に寄与することにより、優秀な人材確保と地域雇用の安定を図る。またパソコン教室の委託事業で人材育成に積極的に取り組むと共に、各種検定試験対策講座や資格取得セミナーを開催し、スキルの向上を図る。

【具体的事業】

- ①合同企業就職面接会(ワークフェア)・「高齢者雇用促進フェア」の開催
- ②雇用保険、労災保険への加入促進と労働保険事務組合の運営強化
- ③商工会議所パソコン教室の利用促進

- ④お客様への対応方法を学ぶ「接客セミナー」の開催
- ⑤創業に必要な知識習得のための創業塾の開催
- ⑥人材の採用と活用方法のポイントを学ぶ「webツール導入セミナー」の開催(広域連携)
- ⑦福祉住環境コーディネーター・ビジネス実務法務検定試験対策講座の開催
- ⑧「障がい者雇用に関する」セミナーの開催(広域連携)
- ⑨「仕事の3M (ムリ・ムダ・ムラ) 解消」セミナーの開催 (広域連携)
- ⑩新ささゆり共済制度・特定退職金共済制度の維持・拡大にむけての加入促進
- ①個人年金共済制度、休業補償プラン等の普及並びに加入促進
- ②優良従業員表彰と優良事業所表彰等を実施し、勤労意欲の高揚と商工業の 振興発展に資する
- ③生産性向上、働き方改革推進に関するセミナーの開催
- ④簿記検定試験対策講座の開催
- ⑤新しい日常における「テレワーク活用セミナー」の開催

5. 会員組織の強化と会員サービス・情報化の充実

会員事業所へのSNS(つながりを促進・支援する、コミュニティ型のWebサイトおよびネットサービス)や、『会議所月報』『ホームページ』などのツールを利用した積極的な情報発信に努め、商工会議所事業を広くアピールするとともに、会員事業主及び従業員の福利厚生充実、会員相互の親睦と交流をはかるための事業を実施し、会員組織の強化とサービスの充実を図る。

【具体的事業】

- ①「会議所月報」「会議所ニュース」「会議所ホームページ」「会議所各種 DM」の内容充実・ITを活用した広報の実施
- ②フェイスブック(インターネット上で社会的なつながりを作っていくサービス)やツイッター(「ツイート」と称される短文の投稿を共有するウェブ上の情報サービス)による情報発信
- ③写真や動画投稿に特化した「インスタグラム」を利用した情報発信、販売促進セミナー(広域連携)
- ④泉佐野商工会議所ホームページのリニューアル
- ⑤会員交流バスツアー・会員交流ゴルフ大会等の実施
- ⑥福祉活動、レクリエーション行事の実施、並びに労務管理の推進
- ⑦健康維持増進支援のためのウエルネス事業 (スポーツ・温浴施設、春・秋の 定期・出張健康診断)の普及促進
- ⑧全身の精密ながん検診事業(PET・MRI・CT・人間ドック)受診紹介
- ⑨検定試験の「コンビニ申込受付」「郵送受付」等検定受付システムの推進
- ⑩原産地証明並びに各種証明書の発行
- ①会館の貸会議室の効率的な活用と特産品展示場の維持運営

6. 中小企業相談所事業の積極的な推進

地域の中小企業の経営状況をきめ細かく把握し、それぞれの企業に適合した経営相談指導・経営改善普及事業を推進し、金融・税務・経営・労務などの経営全般に関することや経営革新・補助金、助成金等の情報提供を行い、巡回や窓口相談も積極的に実施する。

【具体的事業】

- ①専門相談員(税理士・弁護士・社会保険労務士・弁理士等)の窓口相談
- ②経営指導員による個別巡回・窓口相談
- ③小規模事業者経営改善資金融資制度や国・府等の各種公的機関融資制度の利用促進と補助金、助成金申請への対応
- ④税務・記帳・確定申告・国税電子申告(e-Tax)の普及促進及び相談指導
- ⑤ 労務管理、労災・雇用保険、社会保険等についての相談指導
- ⑥商取引についての相談、照会、斡旋、信用調査
- ⑦中小企業基盤整備機構委託調査(中小企業景況調査)、地域経済動向調査 (LOBO調査)の実施
- ⑧創業・経営革新・情報化・事業承継支援・他各種セミナーの開催

7. その他事業

【具体的事業】

- ①法定台帳の整備、管理、運営の強化
- ②特定商工業者名簿の利用促進
- ③特定商工業者の会員化への促進
- ④特定商工業者の商取引の斡旋、照会
- ⑤公害防止設備、施設に対する租税、融資優遇助成措置等の調査研究
- ⑥容器包装リサイクル法の周知及び各種リサイクル活動の促進
- ⑦機密文書処理の「エコマーカー事業」の実施
- ⑧大阪府火災共済・自動車共済制度の推進
- 9各種検定試験の推進

簿記、珠算、リテールマーケティング(販売士)、福祉住環境コーディネーター、PC、ビジネス実務法務、ビジネスマネジャー、eco